

令和 8 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 8 - ③③）

施策名	目標 9－1 経済のグリーン化の推進										担当部局名	大臣官房 環境経済課 総合政策課			
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。										政策評価実施予定時期	令和 9年 9月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。										政策体系上の位置付け	9. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・地球温暖化対策計画「第3章第2節、第3節、第7節」(令和7年2月18日閣議決定) ・政府実行計画「第4」(令和7年2月18日閣議決定) ・脱炭素成長型経済構造移行推進戦略「2. 」(令和7年2月18日閣議決定) ・第五次循環型社会形成推進基本計画「5. 」令和6年8月2日閣議決定)														
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				
1 環境産業の市場規模(兆円)	約90	H18年度	増加傾向の維持	－	－ 約130	－ 約136	－ 集計中	－	－	－	－	環境産業の市場規模を推計することにより、経済のグリーン化の推進状況を把握することになるため。			
2 環境産業の雇用規模(万人)	約219	H18年度	増加傾向の維持	－	－ 約292	－ 約296	－ 集計中	－	－	－	－	環境産業の雇用規模を推計することにより、経済のグリーン化の推進状況を把握することになるため。			
3 地方公共団体におけるグリーン購入実施率(%)	58.8	R3年度	増加傾向の維持	－	－ 55	－ 53.2	－ 集計中	－	－	－	－	国及び独立行政法人等に限らず、努力義務である地方公共団体のグリーン購入の取組実施率が着実に向上することによって、環境に配慮した製品・サービス等の市場拡大に資すると考えられるため。			
4 特定調達品目における循環性基準の導入等の検討実施率(%)	62.5	R6年度	増加傾向の維持	R12年度	－ －	－ 62.5	－ 73.5	－	－	－	－	第五次循環型社会形成推進基本計画において、2030年度までに全ての特定調達品目に原則として再生プラスチック利用率等の循環性基準の導入、強化、拡充や整理を行うこととしており、検討率が着実に向上することによって環境に配慮した製品・サービス等の市場拡大に資すると考えられるため。			
5 国等における環境配慮契約実績(電気・高圧・特別高圧) 契約割合(%)	85.5	R3年度	増加傾向の維持	－	－ 82.9	－ 83.5	－ 集計中	－	－	－	－	国及び独立行政法人等における電力の供給を受ける契約の環境配慮契約実施割合が着実に向上することによって、温室効果ガス等の排出の削減に資すると考えられるため。			
6 電力契約で仕様書に再エネ比率を60%以上と記載した件数の割合(%)	45	R7年度	100	R12年度	－ 9.24	－ 20.6	－ 45	－	－	80 －	－	政府実行計画(2025年2月閣議決定)において、2030年度までに各府省庁の調達電力の再エネ比率を60%以上とする目標を踏まえ、環境配慮契約法では電力の供給を受ける契約において仕様書等に調達電力の最低限の再エネ比率を記載することとしている。環境配慮契約法に基づき、国や独立行政法人等が高い再エネ比率の電力の供給を受ける契約を行うことで、温室効果ガス等の排出削減に資すると考えられるため。			
7 エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	6,971	H23年度	増加傾向の維持	－	－ 7521	－ 7552	－ 7527	－	－	－	－	環境経営の実効性向上に向けた中堅・中小企業における取組の拡大は、事業活動における環境配慮促進につながり、経済のグリーン化に資すると考えられるため。			
8 国内のグリーンボンド及びグリーンローンの発行件数	171	R3年度	増加傾向の維持	－	－ 414	－ 480	－ 458	－	－	－	－	グリーンボンド及びグリーンローンの発行を通じて、民間資金をグリーンプロジェクトへ誘導していくことは、環境金融の拡大、ひいては持続可能な社会の実現に資すると考えられるため。			

	学識経験を有する者の知見の活用		SDGs目標との関係	
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			

	評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
		次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
					【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報						

令和 8 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 8 - ③⑤）

施策名	目標 9－3 環境教育・環境学習の推進											担当部局名	大臣官房 総合政策課 環境教育推進室						
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体により、学校、家庭、地域等のあらゆる機会において、SDGs達成に貢献するESDの視点を取り入れ、生涯にわたり質の高い環境教育・環境保全活動を実践するための各種施策を総合的に推進していく。											政策評価実施予定時期	令和 9年 9月	政策評価実施時期					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供する。											政策体系上の位置付け	9. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備						
施策に係る内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの） ・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等 ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成15年法律第130号） ・環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（令和6年5月14日閣議決定） ・我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画（第2期ESD国内実施計画）																			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成						
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度								
	1	教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修の受講者数	－	－	700	毎年度	500	500	550	700	700	700	700	学校・地域において環境教育・学習を実践・推進するリーダー的人材の育成状況を測定する指標となるため選定した。 目標値については、過年度までの実績を踏まえ、設定した。					
	397	620	870	－	－	－	－												
	2	ESD活動支援センターの相談対応件数	－	－	876	令和10年度	450	550	700	750	－	876	－	目標年度の目標値については、令和6年5月14日に閣議決定された環境教育等推進基本方針に「ESD活動支援センターにおける学校等からの相談対応件数（令和4年度：438件）を令和10年度に倍増を目指すことにより、ESD活動支援センターの認知度の向上と、学校と地域等を繋ぐ中間支援機能をより一層充実させること」と記載されたことを踏まえ、設定した。					
531	661	705	－	－	－	－													
3	RCE認定拠点数 ProSPER.Net加盟校数	－	－	255	令和8年度	240	255	260	255	－	－	－	国連大学が実施するESDプログラムへ拠出し、持続可能な開発のための教育に関する地域拠点（RCE）、アジア太平洋地域における環境大学院ネットワーク（ProSPER.Net）のネットワーク化を推進・強化するため、指標として適切と考えた。 目標値については、過年度までの実績を踏まえ、設定した。						
245	257	260	－	－	－	－													
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号		
(1)	環境教育強化総合対策事業（平成8年度）	1	004961	(5)	－	－	－	(9)	－	－	－	(13)	－	－	－	(17)	－	－	－
(2)	「国連ESDの10年」後の環境教育推進費（平成27年度）	2	004961	(6)	－	－	－	(10)	－	－	－	(14)	－	－	－	(18)	－	－	－
(3)	国連大学拠出金（平成15年度）	3	004961	(7)	－	－	－	(11)	－	－	－	(15)	－	－	－	(19)	－	－	－
(4)	－	－	－	(8)	－	－	－	(12)	－	－	－	(16)	－	－	－	(20)	－	－	－

	評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等					
		次期目標等への反映の方向性	【施策】				
	【測定指標】						
	学識経験を有する者の知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
	【副次的効果が期待される目標】						
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報							

令和 8 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 8 - ③⑥ ）

施策名	目標 9－4 環境基本計画の効果的实施											担当部局名	大臣官房 総合政策課環境計画室				
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。											政策評価実施予定時期	令和 9年 9月	政策評価実施時期			
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進											政策体系上の位置付け	9. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備				
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等																
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成					
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			R11年度				
	1 環境白書、英語版白書の作成及びウェブサイトのアクセス数前年度比10%増加	781,814	R7年度	859,995	R8年度	—	—	1,436,782	859,995	—	—	—	・環境基本法第12条の規定に基づき、環境保全等に関する年次報告書(環境白書)を作成し、毎年国会に提出しており、環境基本計画の効果的な実施のためには、国をはじめ地方公共団体、事業者、国民、NPO等の主体的な関わりが重要であり、これに向けて環境白書を広く普及し、積極的かつ自主的に取り組む契機としていくことが必要であるため。環境省ウェブサイトで公表している環境白書へのアクセス数について、減少分の回復を目指すとして、前年度比10%増を目指す。				
2 環境産業の市場規模等に関する調査結果のウェブサイト及び環境白書での公表並びにウェブサイトのアクセス数前年度比10%増加	34,204	R7年度	37,624	R8年度	—	—	42,960	37,624	—	—	—	・環境産業の市場規模等を調査・推計することにより、経済・社会の現状及びグリーン化の進展状況を適切に把握し、持続可能な社会の実現に向けた環境産業全体の動向を見定めるとともに周知する必要があるため。環境省ウェブサイトで公表している環境産業の市場規模調査報告書のアクセス数について、環境白書における目標値と合わせて、前年度比10%増を目指す。					
					—	39,054	34,204	—	—	—	—						
測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠											達成		
3 各種調査、検討会等で得たデータや知見の第六次環境基本計画の点検への活用	第六次環境基本計画の点検		毎年度	・第六次環境基本計画に基づき、計画の総合的な進捗状況の点検を行うこととしており、計画の効果的な点検のためには、様々なデータや多様な主体の意見等を幅広く取り入れる必要があるため。 参考指標:第六次環境基本計画に記載の個別施策について、環境基本計画の点検5年目(令和10年度)までに、「ウェルビーイング／高い生活の質」の内容や点検方法等に係る整理・検討を進め、環境基本計画において重点戦略としている六つの環境政策について、指標を活用した「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現へ計6件のロジックモデル設定を目指す。 ※ウェルビーイング指標の設定件数は、設定指標の質の確保を考慮すれば、毎年度一定数の成果が出る類のものではなく、計画の点検全体に係る検討の進捗状況に応じて加速度的に増加するものと想定している。 よって、この指標は事業の着実な実施を示す参考指標であり、本事業の達成度を測る目標指標には設定していない。													
4 見積り方針の調整結果の取りまとめ・国会等への説明及び環境白書での公表	政府の環境保全に係る施策の全体像の把握・周知		毎年度	・環境省設置法第4条第3号に基づき、環境保全経費の見積り方針の調整を行うこととしており、この環境保全経費の取りまとめを通じ、政府の環境保全に係る施策の全体像を把握・周知することが可能となるため。 参考指標:当初予算案における環境保全経費の金額 令和5年度予算案:1兆6,399億円 令和6年度予算案:2兆1,427億円 令和7年度予算案:2兆3,456億円 令和8年度予算案:3兆2,835億円 ※この指標は事業の着実な実施を示す参考指標であり、本事業における目標指標には設定していない。													
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 環境行政年次報告書作成等経費(昭和43年度)	1	4965	(5) グリーン経済の実現に向けた政策研究と環境ビジネス情報整備・発信事業(平成21年度)	2	4965	(9) —	—	—	(13) —	—	—	(17) —	—	—	(18) —	—	—
(2) 環境保全経費見積調整費(昭和46年度)	4	4965	(6) —	—	—	(10) —	—	—	(14) —	—	—	(18) —	—	—	—	—	—

	(3)	環境統計・環境情報の総合的な整備推進費 (平成22年度)	3	4965		(7)	—	—	—		(11)	—	—	—		(15)	—	—	—		(19)	—	—	—
	(4)	環境基本計画推進事業費 (平成7年度)	3	4965		(8)	—	—	—		(12)	—	—	—		(16)	—	—	—		(20)	—	—	—
	評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)																					
			(判断根拠)																					
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等																						
			次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】																				
	学識経験を有する者の知見の活用								SDGs目標との関係	【主な目標】														
										【副次的効果が期待される目標】														
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																								

施策名	目標 9－5 環境アセスメント制度の適切な運用と改善											担当部局名	大臣官房 環境影響評価課				
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。											政策評価実施予定時期	令和 9年 9月	政策評価実施時期			
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発及び人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講じることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。											政策体系上の位置付け	9. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備				
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定))第3章第7節 エネルギー基本計画(令和7年2月18日閣議決定)Ⅴ3 海洋基本計画(令和5年4月28日閣議決定)第2部5 第6次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等																
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					達成	
		基準年度		目標年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度							R11年度
1 環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。					
					854	879	903	-	-	-	-						
2 環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数[回]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。					
					875	927	970	-	-	-	-						
3 環境アセスメントデータベースEADASに掲載されているレイヤ(地図情報)数[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。					
					620	620	623	-	-	-	-						
4 環境影響評価に係る書類の継続公開件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和7年に環境影響評価図書の制度的な継続公開等に関する改正環境影響評価法が成立したことを受け、環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。					
					-	-	135	-	-	-	-						
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 環境影響評価制度合理化・最適化経費(昭和55年度)	1,2,3	004969	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-		-	-

		(2)	ゼロカーボン シティ実現に 向けた地域の 気候変動対 策基盤整備 事業(令和3 年度)(関連: 環境省R4-43)	1,2,3	005003		(6)	—	—	—		(10)	—	—	—		(14)	—	—	—		(18)	—	—	—
		(3)	環境保全と利 用の最適化に よる地域共生 型再エネ導入 加速化検討 事業(令和6 年度)	1,2,3	007455		(7)	—	—	—		(11)	—	—	—		(15)	—	—	—		(19)	—	—	—
		(4)	—	—	—		(8)	—	—	—		(12)	—	—	—		(16)	—	—	—		(20)	—	—	—
	評価 結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)																						
			(判断根拠)																						
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等																							
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】																						
	【測定指標】																								
	学識経験を有する者 の知見の活用								SDGs目標との関係		【主な目標】														
											【副次的効果が期待される目標】														
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報																									

令和 8 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省 8 - ③⑧)

施策名	目標 9－6 環境問題に関する調査・研究・技術開発											担当部局名	大臣官房 総合政策課 環境研究技術室				
施策の概要	脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築や、安全確保に資する研究開発等の各種技術開発・調査研究を実施するとともに、データベース構築等の知的研究基盤の整備や人材育成、環境スタートアップ支援等を通じた質の高い研究成果の社会実装などにより、環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。											政策評価実施予定時期	令和 9年 9月	政策評価実施時期			
達成すべき目標	環境研究・技術開発の推進により、環境・経済・社会の統合的向上の高度化を図ることで、「ウェルビーイング／高い生活の質」につながる経済社会システムの実現に寄与する。											政策体系上の位置付け	9. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備				
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第7期科学技術・イノベーション基本計画(令和8年3月27日閣議決定)第5章2. 等 第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 統合イノベーション戦略2026(令和8年7月●日閣議決定【P】)3. (2)⑤等																
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成				
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度						
	1	環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数／全評価対象課題数)	-	-	93%以上 (令和5年度までは70%以上)	各年度	70%以上	93%以上	93%以上	93%以上	-			-	-	環境研究総合推進費は、環境省における環境技術の研究開発の中核をなす競争的資金による予算であり、採択された個々の課題の成果を上げることが、目標達成に寄与することになる。このため、研究開発の終了時に目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究開発発展への活用等を行うために実施している事後評価において一定の研究成果を上げることが指標としている。目標値の設定は、研究成果に対する外部有識者委員会による肯定的な事後評価(5段階中上位2段階の評価の割合)を獲得する課題数の割合について、前中期目標期間実績平均値と同程度を確保(R6年度より第5期中期目標期間となるため、前中期目標期間実績：平均93%)とする。 ※前中期目標期間：令和1年度～令和5年度 第5期中期目標期間：令和6年度～令和10年度	
2	環境保全研究費補助金(イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業)の採択事業者による本事業終了後1年後における支援技術の事業化に向けた研究開発の継続割合(単位：%)	-	-	0.8	各年度	80	80	80	80	-	-	-	イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業では、持続可能な社会の実現に向けた現状とのギャップを埋めるイノベーションの創出を目的とし、イノベーション創出の担い手として重要性が増すスタートアップを対象に、環境技術の研究開発・事業化の支援を行う。そこで、本事業のうち環境保全研究費補助金によって事業化支援を行ったスタートアップに対し、年度ごとに本事業終了後1年後における支援技術の事業化に向けた研究開発の継続確認を行い、本事業の成果の指標とする。				
達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1)	環境研究総合推進費(環境研究・技術開発推進費は平成13年度から開始) ※1 平成22年度に「環境研究・技術開発推進費」と「地球環境研究総合推進費」を統合し、更に、平成23年度より「循環型社会形成推進科学研究費補助金」を統合。 ※2 本事業の配分・契約等の業務は、平成29年度より(独)環境再生保全機構に移管。	1	004998	(5)	熱中症対策推進事業(平成24年度)	-	005680	(9)	国立水俣病総合研究センター(昭和53年度)	-	004984	(13)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援事業(平成18年度)	-	004988	(17)	-

	(2)	環境研究・技術開発推進事業（平成18年度）	1	004976		(6)	子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）（平成22年度）	-	004797		(10)	GOSATシリーズによる地球環境観測事業（平成18年度）	-	004989		(14)	地域共創・セク	-	005019		(18)	-	-	-								
	(3)	イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業（令和3年度）	2	005649		(7)	水俣病対策事業（昭和48年度）	-	004947		(11)	農業環境影響評価対策費（平成19年度）【関連R5-11】	-	004822		(15)	-	-	-		(19)	-	-	-								
	(4)	環境リスクの評価事業（昭和49年度）	-	004981		(8)	イタイイタイ病等に関する研究・調査事業（昭和47年度）	-	004985		(12)	大気汚染防止推進費（昭和47年度）	-	004780		(16)	-	-	-		(20)	-	-	-								
	評価結果	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）																													
			（判断根拠）																													
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等																														
																					次期目標等への反映の方向性	【施策】										
	【測定指標】																															
	学識経験を有する者の知見の活用								SDGs目標との関係	【主な目標】																						
												【副次的効果が期待される目標】																				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																																

施策名	目 標 9－7 環境情報の整備と提供・広報の充実										担当部局名	大臣官房総務課環境情報室 大臣官房総務課 総務課広報室 大臣官房総合政策課					
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。										政策評価実施予定時期	令和 9年 9月	政策評価実施時期				
達成すべき目標	環境情報を体系的に整備するとともに、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。										政策体系上の位置付け	9. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備					
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等																
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成				
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度						
	1 環境省ホームページへのアクセス数	環境省ホームページへのアクセス数	－	2,000,000,000	－	177,461,948	179,136,117	280,000,000	2,000,000,000	－	－	－	環境省ホームページは、環境省施策や取組を国民へ広く発信するものとして整備・運用されている。アクセス数の向上は利用者ニーズに応じた情報の提供がなされているかの評価の指標として有効である。目標値の設定は、引き続き、充実した発信・情報提供をめざすことを目標に、前年度の実績を踏まえて、「2,000,000,000」（20億）を目標とした。				
	304,707,321	843,051,978	2,020,108,699	－	－	－	－										
	2 X（旧Twitter）を使った年間の投稿数 ※英語アカウントの投稿数も含む	X（旧Twitter）を使った年間の投稿数 ※英語アカウントの投稿数も含む	－	1,100	R8年度	－	－	1,100	1,100	－	－	－	環境問題の解決には、国内外の各界各層の理解・参画が不可欠であり、このため、環境に関するテーマ、日本の環境政策等について、効果的なタイミングでSNSを通じて、国内外に発信を行っているため、X（旧Twitter）を使った年間の投稿数を指標とした。また、過年度の投稿数と同等以上の投稿を行うこと目標に、過去3か年の投稿数の平均値である1100回を目標とした。				
1,188	1,047	1,043	－	－	－	－											
3 研修等実施回数	研修計画書に基づく研修等の実施	－	35	R8年度	31	30	34	35	－	－	－	毎年度、環境調査研修所研修規則第二条に基づき研修計画書を策定しており、これに基づき環境行政に携わる体系的かつ専門的な人材の養成を目的とした研修を国や地方公共団体職員等に対して実施している。研修計画書は昨今の環境行政の抱える課題や研修受講団体のニーズを反映して策定しており、これに沿って研修を実施することが環境行政の各種施策を推進する基盤の整備に資すると考えられることから、研修計画書に記載の研修数を目標値とした。					
23	30	34	－	－	－	－											
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進事業（平成22年度）	1	4965	(5) 諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析（平成23年度）			－	4993	(9) ー			－	－	(13) ー			－	－
(2) 環境調査研修所（昭和48年度）	3	4992	(6) ー			－	ー	(10) ー			－	ー	(14) ー			－	ー
(3) 情報基盤の強化対策費（平成7年度）	1	4990	(7) ー			－	ー	(11) ー			－	ー	(15) ー			－	ー
(4) 環境保全普及推進費（平成2年度）	2	4991	(8) ー			－	ー	(12) ー			－	ー	(16) ー			－	ー

	評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等					
		次期目標等への反映の方向性	【施策】				
	【測定指標】						
	学識経験を有する者の知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
【副次的効果が期待される目標】							
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報							